

教育現場における ICT整備・活用について

(教育民生常任委員会・所管事務調査報告)

平成29年12月

高松市議会

高松市議会では、毎年度、各常任委員会ごとに、委員会の所管事項のうちからテーマを設定し、閉会中継続調査（所管事務調査）を行っております。

そこで、教育民生常任委員会としては、平成 29 年度の調査テーマを「教育現場における ICT 整備・活用について」に決定し、鋭意、調査検討を重ねた結果、このたび委員会として調査結果を取りまとめたので、以下、その後の動きも含め、報告いたします。

1 現状及びテーマ選定の理由について

国において、2020年代に向けた教育の情報化に対応するための、教育の情報化加速化プランが策定されたことを受け、本市においても、子供たちの学習への興味・関心を高めることや、アクティブ・ラーニングの視点からの主体的・対話的な深い学びを実現するためには、ICT環境整備とともに、効果的な活用を図ることが不可欠である。

このような機会を捉えて、市議会として、教育現場における ICT 整備・活用について調査研究を行う必要があるとの観点から、平成29年6月20日の委員会で所管事務調査テーマに選定した。

2 委員会等の開催状況及び活動内容について

(1) 教育民生常任委員会

① 平成 29 年 7 月 31 日 当局からの現状等の説明・質疑応答

〔当局の説明概要〕

国においては、平成 23 年 4 月に教育の情報化ビジョンが策定され、情報通信技術—— ICT を活用して一斉学習に加え、個別学習や協働学習を

推進することが提言された。

また、平成 25 年度から平成 29 年度を対象期間とする国の第 2 期教育振興基本計画では、協働型・双方向型の授業革新の推進が提言されるとともに、ICT 環境整備目標が示され、平成 29 年 3 月には、次期学習指導要領が告示され、情報活用能力を教科を超えた全ての学習基盤として育成することや、主体的・対話的で深い学び——アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善のための ICT 活用やプログラミング教育などが規定された。

このような中、国が求めている教育の情報化には、情報教育、教科指導における ICT 活用、校務の情報化という三つの側面があり、本市においては、これまで校務の情報化について優先的に整備し、この側面においては全国でもトップレベルにある。一方で、他の二つの側面については、全国平均に比べ整備が遅れているのが現状である。

また、ICT の活用面においては、東植田小学校及び勝賀中学校において、情報推進パイロット事業を立ち上げ、ICT 活用に関する調査研究を進めている。

今後は、ICT 整備計画を含む ICT 教育推進計画(仮称)を策定するほか、パイロット事業の検証に基づく ICT 活用の普及や啓発を図るとともに、推進計画に基づいた教員の研修などに取り組みたい。

- ② 平成 29 年 9 月 19 日 視察先の選定・視察項目の検討
- ③ 平成 29 年 11 月 7 日 先進地視察後の議員間討議・質疑応答
- ④ 平成 29 年 11 月 28 日 取りまとめ内容の確認

(2) 視 察

① 平成 29 年 10 月 4 日 高松市立東植田小学校

- 同小学校の情報教育推進パイロット事業の推進状況の視察



② 平成 29 年 10 月 31 日・11 月 1 日 先進地視察

○茨城県つくば市

- つくば市が目指す、これからの教育について
- 21 世紀型スキルの育成と社会力を高める 7C 学習について
- 発信型プロジェクト学習「つくばスタイル科」について
- 論理的な考え方を身に付けるプログラミング学習についてなど

○東京都板橋区

- 板橋区教育 ICT 化推進計画について
- ICT 機器の整備・導入状況について
- ICT 機器整備に係る課題と今後の整備予定について
- 教員の指導力向上に向けた研修と支援についてなど



3 委員会としての提言内容について

〔12月6日の委員長報告（閉会中継続調査終了）〕

(1) ICT環境整備

- ① ICT教育推進計画（仮称）を策定し、中・長期的な視点で、計画的なICT環境整備に努めること。
- ② 効率的かつ効果的なICT環境整備に向けて、専門部署・係の設置など、組織体制を構築すること。
- ③ ICT環境整備に当たっては、総合教育会議など、さまざまな機会を捉え、市長部局とのICT導入目的や目標の共有化を図り、全庁的な連携体制を構築すること。

(2) ICT活用

- ① 情報教育推進パイロット事業の成果や課題を分析する中で、学校現場でのICTの効果的な活用を図るとともに、他都市の事例等を参考に、家庭学習や特別支援学級へのICT活用の方策も検討すること。
- ② 全ての教職員がICTを活用した授業が行えるよう、総合教育センター等での学年ごとの研修を初め、各校にICT推進委員を置き、校内研修を

実施するなど、教職員の指導力の育成に向けた、さまざまな研修体制を構築すること。

- ③ ICTの有効活用や教職員の負担軽減を図るため、新たにICT支援員の配置を検討するなど、教職員のサポート体制を構築するとともに、香川県小・中学校教育研究会とも連携し、教職員間での情報やノウハウの共有・蓄積を図ること。
- ④ 高校生との意見交換会での意見を踏まえ、授業の効率化や家庭学習の充実を図るため、教育現場におけるタブレットパソコンの導入を積極的に推進すること。
- ⑤ 児童・生徒が適切かつ安全にICTを活用できるよう、情報モラルに関する指導を効果的・継続的に実施すること。

(3) 教育現場の意見の反映

ICTの整備・活用に当たっては、必要に応じて、教職員に対するアンケート調査を実施するなど、教育現場へのICT導入効果が最大限発揮できるよう、教職員の意見を反映すること。